株主各位

# 第16回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

## 連結計算書類の「連結注記表」
## 計算書類の「個別注記表」

## ネオス株式会社

第16回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.neoscorp.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

**連結注記表**

**１．金額及び端数処理**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社

・連結子会社の名称　スタジオプラスコ株式会社
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL,INC.
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD
株式会社ジェネシスホールディングス
株式会社ネオス分割準備会社
創世訊聯科技(深圳)有限公司

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、新たに設立した株式会社ネオス分割準備会社を連結の範囲に含めております。また、創世訊聯科技(深圳)有限公司については重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

④ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　２社

・持分法を適用した関連会社の名称　合同会社インミミック
合同会社HR CROSS

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から、新たに出資を行った合同会社HR CROSSを持分法適用の範囲に含めております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD及び創世訊聯科技(深圳)有限公司の決算日は12月31日、株式会社ジェネシスホールディングスの決算日は１月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

・デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

・商品　主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

・原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

・仕掛品　当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

（リース資産を除く）　主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）及び車両運搬具並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８年～18年 |
| 車両運搬具 | ４年～５年 |
| 器具備品 | ３年～15年 |

ロ．無形固定資産

（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．工事損失引当金　当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

ニ．製品保証引当金　製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
　工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の契約
　工事完成基準

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針　為替変動に起因するリスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

⑥　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については５年間の定額法によっております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

## ３．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## ４．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取利息」は426千円であります。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「持分法による投資損失」（当連結会計年度は952千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## ５．連結貸借対照表に関する注記

| | |
|---|---|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 256,589千円 |

## ６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

| 発行済株式 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 10,483,500株 | 1,000,000株 | －株 | 11,483,500株 |
| 合計 | 10,483,500株 | 1,000,000株 | －株 | 11,483,500株 |

（注）当連結会計年度中の普通株式の増加は新株予約権の権利行使によるものであります。

（2）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

2019年４月12日開催の当社取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,967千円
・１株当たり配当額　2.0円
・基準日　2019年２月28日
・効力発生日　2019年５月27日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年４月21日開催の当社取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　34,450千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　3.0円
・基準日　2020年２月29日
・効力発生日　2020年５月28日

（3）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
| 提出会社（親会社） | 第14回新株予約権 | 普通株式 | 4,800 | － | － | 4,800 |
| | 第15回新株予約権 | 普通株式 | 9,600 | － | － | 9,600 |
| | 第17回新株予約権 | 普通株式 | 5,500 | － | － | 5,500 |

（注）上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

## ７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また貸付金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金であります。

長期借入金は主に運転資金及び投資に係る資金であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年２月29日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）２.参照）。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 4,459,020 | 4,459,020 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,228,912 | 1,228,912 | － |
| (3) 短期貸付金 | 615 | 615 | － |
| (4) 投資有価証券 | 399,981 | 399,981 | － |
| (5) 差入保証金 | 202,914 | 200,224 | △2,689 |
| (6) 買掛金 | (807,144) | (807,144) | － |
| (7) 短期借入金 | (151,833) | (151,833) | － |
| (8) 長期借入金<br>(一年以内返済予定長期借入金を含む) | (491,254) | (491,240) | △13 |

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 11,085 |
| 関係会社出資金 | 27,902 |
| ゴルフ会員権 | 27,000 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

**８．賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

**９．１株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 425円48銭 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 49円71銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

１．株式交換による株式会社ジェネシスホールディングスの完全子会社化

当社は、2020年４月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングス（以下「ジェネシス」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社グループの更なる成長加速と事業拡大に向けて、基盤事業の意思決定の迅速化、グループ経営機能の強化、企業価値の最大化と将来に向けた経営体制の強化を図り、その効果を迅速かつ最大限発揮するためにジェネシスを完全子会社化とすることといたしました。

(2) 本株式交換の要旨

①本株式交換の日程

| | |
|---|---|
| 本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（当社） | 2020年４月21日 |
| 本株式交換契約締結日（両社） | 2020年４月21日 |
| 本株式交換の効力発生日（両社） | 2020年６月１日（予定） |

②本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換であります。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易株式交換、ジェネシスにおいては同法第784条第１項に基づく略式株式交換に該当するため、両社の株主総会の承認を得ることなく、2020年６月１日を効力発生日として行われる予定です。

③本株式交換に係る割当ての内容

| 会社名 | ネオス株式会社<br>（株式交換完全親会社） | 株式会社ジェネシス<br>ホールディングス<br>（株式交換完全子会社） |
|---|---|---|
| 株式交換に係る割当比率 | 1 | 13 |
| 株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式：235,300株（予定） | |

（注）１.ジェネシスの普通株式（以下「ジェネシス株式」といいます。）１株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）13株を割当て交付いたします。ただし、当社が本株式交換の効力発生日時点において保有するジェネシス株式（本日現在349,900株）については、本株式交換による当社株式の割当ては行われません。

２.本株式交換に際して、当社が新たに発行する当社普通株式の数は、235,300株となる予定です。

(3)本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換の株式交換比率については、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びジェネシスから独立した第三者算定機関である株式会社クリフィックス・コンサルティングに算定を依頼しました。

当社は、両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて総合的に判断するとともに、当該第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至り、両社で合意いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

２．会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年４月21日開催の取締役会において、2020年９月１日（予定）付で持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社（以下「ネオス分割準備会社」といいます。）との間で、当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結すること（かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を、以下「本件分割」といいます。）を決議し、契約を締結いたしました。

(1) 持株会社体制への移行目的

当社グループの更なる成長加速と事業拡大に向けて、基盤事業の意思決定の迅速化、グループ経営機能の強化、企業価値の最大化と将来に向けた経営体制の強化を図ることを目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

①本件分割の日程

| | |
|---|---|
| 分割準備会社設立承認取締役会決議 | 2020年１月28日 |
| 分割準備会社の設立 | 2020年２月３日 |
| 吸収分割契約承認取締役会決議 | 2020年４月21日 |
| 吸収分割契約締結 | 2020年４月21日 |
| 吸収分割契約承認定時株主総会決議 | 2020年５月27日（予定） |
| 吸収分割の効力発生日 | 2020年９月１日（予定） |

②本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）、ネオス分割準備会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうち、グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業に関して有する権利義務を承継会社であるネオス分割準備会社に承継させる吸収分割により行います。

③本件分割に係る割当の内容

承継会社であるネオス分割準備会社は、本件分割に際して普通株式400株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

④本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債については発行しておりません。

⑤本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

ネオス分割準備会社は、本件分割の効力発生日において、当社の本件分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約関係その他の権利義務につき、本件分割に係る吸収分割契約に定める範囲で当社から承継いたします。なお、ネオス分割準備会社が当社から承継する債務につきましては、当社が重畳的に引き受けます。

⑦債務履行の見込み

当社及びネオス分割準備会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本件分割において、当社及びネオス分割準備会社が負担すべき債務については、債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(3) 本件分割の当事会社の概要

【当事会社の概要】

| | 分割会社<br>2020年２月29日現在 | 承継会社<br>2020年２月29日現在 |
|---|---|---|
| 名称 | ネオス株式会社（注1） | 株式会社ネオス分割準備会社（注2） |
| 所在地 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長　池田　昌史 | 代表取締役社長　池田　昌史 |
| 事業内容 | 情報通信サービス及びソフトウエア開発 | 情報通信サービス及びソフトウエア開発 |
| 資本金 | 2,376百万円 | 15百万円 |
| 設立年月日 | 2004年４月19日 | 2020年２月３日 |
| 発行済株式数 | 11,483,500株 | 600株 |
| 決算期 | ２月末日 | ２月末日 |

（注1）分割会社（当社）は、本件分割の効力発生日（2020年９月1日（予定））と同日付で「ＪＮＳホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

（注2）承継会社（ネオス分割準備会社）は、本件分割の効力発生日（2020年９月1日（予定））と同日付で「ネオス株式会社」に商号変更予定です。

| | 分割会社<br>2020年２月29日現在 | | 承継会社<br>2020年２月29日現在 | |
|---|---|---|---|---|
| 大株主及び持株比率 | 池田　昌史 | 16.35% | ネオス株式会社 | 100% |
| | 株式会社ＮＴＴドコモ | 8.88% | | |
| | シャープ株式会社 | 3.13% | | |
| | ＫＤＤＩ株式会社 | 1.83% | | |
| | 日本マスタートラスト信託銀行（信託口） | 1.72% | | |
| | 井川　等 | 1.51% | | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口5） | 1.37% | | |
| | マケナフィールズ株式会社 | 1.27% | | |
| | 槇尾　茂樹 | 1.17% | | |
| | 川村　英夫 | 1.04% | | |
| 当事会社間の関係等 | 資本関係 | 分割会社（当社）が承継会社（ネオス分割準備会社）の発行済株式の100％を保有しております。 | | |
| | 人的関係 | 分割会社（当社）の代表取締役が承継会社（ネオス分割準備会社）の代表取締役を兼務しております。 | | |
| | 取引関係 | 承継会社（ネオス分割準備会社）は営業を開始していないため、現時点では、分割会社（当社）との取引関係はありません。 | | |
| 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2020年２月期） | | | | |
| 純資産 | 4,948百万円（連結） | | 29百万円（単体） | |
| 総資産 | 8,499百万円（連結） | | 29百万円（単体） | |
| 1株当たり純資産 | 425.48円（連結） | | 48,478.84円（単体） | |
| 売上高 | 10,815百万円（連結） | | －百万円（単体） | |
| 営業利益 | 875百万円（連結） | | △0百万円（単体） | |
| 経常利益 | 852百万円（連結） | | △0百万円（単体） | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 566百万円（連結） | | △0百万円（単体） | |
| 1株当たり当期純利益 | 49.71円（連結） | | △1,521.17円（単体） | |

【分割する事業部門の概要】

①分割する部門の事業内容

グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業

②分割する部門の経営成績（2020年２月期）

| | 分割事業<br>（ａ） | 当社実績（単体）<br>（ｂ） | 比率<br>（ａ÷ｂ） |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 4,650百万円 | 4,719百万円 | 98.5% |

③分割する資産、負債の項目及び金額

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 1,778百万円 | 流動負債 | 602百万円 |
| 固定資産 | 382百万円 | 固定負債 | 7百万円 |
| 合計 | 2,161百万円 | 合計 | 610百万円 |

（注）上記金額は2020年２月29日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

④本件分割後の状況

| | 分割会社 | 承継会社 |
|---|---|---|
| 名称 | ＪＮＳホールディングス株式会社<br>（本件分割の効力発生日（2020年９月１日（予定））同日付で「ネオス株式会社」より商号変更予定） | ネオス株式会社<br>（本件分割の効力発生日（2020年９月１日（予定））同日付で「株式会社ネオス分割準備会社」より商号変更予定） |
| 所在地 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長　池田　昌史 | 代表取締役社長　池田　昌史 |
| 事業内容 | グループの経営管理に関する事業、及びFinTech事業 | 情報通信サービス及びソフトウエア開発 |
| 資本金 | 2,376百万円 | 100百万円 |
| 決算期 | ２月末日 | ２月末日 |

（4）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

**11. その他の注記**

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 遊休資産 | ソフトウェア仮勘定 | 本社（東京都千代田区） | 9,420千円 |
| 遊休資産 | ソフトウェア | 本社（東京都千代田区） | 938千円 |

（経緯）

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

**12. 継続企業の前提に関する注記**

該当事項はありません。

**個別注記表**

**１．記載金額及び端数処理**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**２．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| ・デリバティブ | 時価法を採用しております。 |

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 主として定率法を採用しております。<br>ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　　８年～18年<br>器具備品　　３年～15年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。<br>また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 |

③　リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

③　工事損失引当金　　当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
　工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の契約
　工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針　　為替変動に起因するリスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　　該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(8) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ３．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## ４．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。なお、前事業年度の「受取利息」は7,992千円であります。

また、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。なお、前事業年度の「支払手数料」は1,875千円であります。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

## ５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　238,996千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ① 短期金銭債権 | 208,803千円 |
| ② 長期金銭債権 | 99,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 16,056千円 |
| ④ 長期金銭債務 | 2,541千円 |

## ６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| ① 売上高 | 20,200千円 |
| ② 仕入高 | 131,631千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 37,244千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 2,618千円 |

## ７．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　22株

## ８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | （千円） |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 348,978 |
| 賞与引当金 | 60,947 |
| 減価償却超過額 | 199,643 |
| 未払社会保険料 | 8,369 |
| 資産除去債務 | 10,090 |
| 貸倒引当金 | 13,046 |
| 投資有価証券評価損 | 36,398 |
| その他 | 26,177 |
| 繰延税金資産小計 | 703,652 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △348,978 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △354,673 |
| 評価性引当額小計 | △703,652 |
| 繰延税金資産合計 | － |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △3,960 |
| その他有価証券評価差額金 | △26,083 |
| 繰延税金負債合計 | △30,043 |
| 繰延税金負債の純額 | △30,043 |

## ９．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社ジェスシスネホールディングス | 東京都千代田区 | 85 | 企画・輸入販売業 | 所有直接95.1 | 役員の兼任・資金援助及び製品の仕入 | 輸入取引に係る決済代金の立替え | 425,178 | 立替金 | － |
| | | | | | | | 製品の仕入 | 11,454 | 前渡金 | 80,746 |
| | | | | | | | 運転資金の貸付け | 100,000 | 関係会社短期貸付金 | 100,000 |
| | | | | | | | 運転資金の貸付け | － | 関係会社長期貸付金 | 99,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 2,618 | その他の流動資産 | 127 |

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し交渉の上、価格を決定しております。

資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 10. １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 350円83銭 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 1円56銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

１．株式交換による株式会社ジェネシスホールディングスの完全子会社化

当社は、2020年４月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングス（以下「ジェネシス」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

当該株式交換の概要については、「連結注記表10．重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

２．会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年４月21日開催の取締役会において、2020年９月１日（予定）付で持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社（以下「ネオス分割準備会社」といいます。）との間で、当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結すること（かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を、以下「本件分割」といいます。）を決議し、契約を締結いたしました。

当該会社分割の概要については、「連結注記表10．重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 遊休資産 | ソフトウェア仮勘定 | 本社（東京都千代田区） | 9,420千円 |
| 遊休資産 | ソフトウェア | 本社（東京都千代田区） | 938千円 |

（経緯）

当事業年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

## 14. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。